

申請日 令和 年 月 日

練馬区産業融資「景気対策特別貸付」郵送チェックリスト(法人)

○チェックリストで資格要件、必要書類を確認の上、申込書・必要書類と一緒に同封してください。
 ○郵送で送付いただいた書類は返却いたしませんので、押印のある書類・申込書以外は全てコピーでお送りください。※返信用レターバックライトの同封をお願いします。

法人名

代表者氏名

申込内容 景気対策特別貸付

限度額1,500万円

資金使途 運転・設備

日中連絡の取れる

電話番号

()

担当者

	確認事項	チェック
資格要件	1 登記上の本店所在地が1年以上前から練馬区内にあり、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、確定申告をしていること	<input type="checkbox"/>
	2 納期の到来した法人住民税を完納していること	<input type="checkbox"/>
	3 区からの信用保証料補助金返還請求の対象事業者ではないこと	<input type="checkbox"/>
	4 融資を受ける資金の使途が適切であり、かつ返済能力があること	<input type="checkbox"/>
	5 練馬区暴力団排除条例に規定する暴力団員、および暴力団関係者でないこと	<input type="checkbox"/>
	6 申込月の3か月前の月を含む連続した3か月または12か月の期間において、その前年同期から同一事業を行っており、前年同期と比較し売上高または利益率(売上総利益率または営業利益率)が減少していること※店舗の増減等の業態の変化による減少は対象となりません。	<input type="checkbox"/>
申込書・必要書類	1 申込書の記入漏れはないか	<input type="checkbox"/>
	2 履歴事項全部証明書が申込書の内容と一致すること ※変更のある場合は変更登記申請書に基づく受付または受領証等	<input type="checkbox"/>
	3 発行する法務局の印があり、発行から3か月以内の履歴事項全部証明書である	<input type="checkbox"/>
	4 直近の確定申告書(電子申告の場合は「受信通知」または法人税の「納税証明書(その2)」が必要です。)・練馬東税務署03-6371-2332 ・練馬西税務署03-3867-9711	<input type="checkbox"/>
	5 直近の確定申告に係る法人住民税の納税証明書である・練馬都税事務所03-3993-2261	<input type="checkbox"/>
	6 事業に係る有効な許可・認可・届出等が確認できるもの(必要な業種のみ)	<input type="checkbox"/>
	7 売上が客観的に確認できる書類(景気対策等特別貸付)いずれかひとつにチェック ①「税理士〇〇〇〇私印」の署名捺印のある売上比較表等の原本	<input type="checkbox"/>
	②会計ソフトで作成した月次試算表等および売上比較表の作成	<input type="checkbox"/>
	③帳簿、請求書、通帳等および売上比較表の作成	<input type="checkbox"/>
	8 資金使途が設備資金の場合、正式な見積書または工事請負契約書等	<input type="checkbox"/>
9 代表者が外国の方の場合、在留資格・在留期間の記載がある住民票または在留カード、特別永住者証明書の写し ※練馬区に住居登録がある方は不要	<input type="checkbox"/>	
10 送付先住所が記入されている返信用レターバックライト	<input type="checkbox"/>	

備考

送付先 〒176-0001 練馬区練馬1-17-1 Coconeri4階 練馬ビジネスサポートセンター内
 産業経済課融資係 電話 03-5984-2673